



認定書

国住指第966-1号
平成 17年 8月 10日

三谷セキサン株式会社
代表取締役社長 三谷 進治 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行規則第1条の3第1項本文の規定に適合するものであることを認める。

なお、本認定に伴い、平成16年7月30日付け国住指第833-1号による認定は廃止する。

記

1. 認定番号
TACP-0183
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
SUPERニーディング工法(先端地盤:砂質地盤)
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

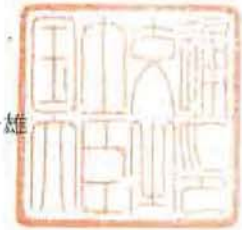
(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第966-2号
平成 17年 8月 10日

三谷セキサン株式会社
代表取締役社長 三谷 進治 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の建築基準法施行規則第1条の3第1項本文の国土交通大臣の認定を受けた構造の建築物又はその部分について、同項本文の規定に基づき、下記の通り確認申請書に添える図書から除かれる図書を指定する。

なお、本指定に伴い、平成16年7月30日付け国住指第833-2号による指定は廃止する。

記

1. 認定番号
TACP-0183
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
SUPERニーディング工法(先端地盤:砂質地盤)
3. 確認申請書に添える図書から除かれるものとして指定する図書

建築基準法施行規則第1条の3第1項表二の(一)項及び(二)項の構造計算の計算書のうち、平成13年国土交通省告示第1113号第6第一号の表中に掲げる式における α 、 β 及び γ の数値の設定方法

(注意)この指定書は、大切に保存しておいてください。

(1) 地盤の許容支持力及び適用範囲

1. 件名

SUPERニーディング工法（先端地盤：砂質地盤）

2. 本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期並びに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

1) 長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{1}{3} \left\{ \alpha \bar{N} A_p + (\beta \bar{N}_s L_s + \gamma \bar{q}_u L_c) \psi \right\} \quad (\text{kN}) \quad \dots \dots (i)$$

2) 短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力

$$Ra = \frac{2}{3} \left\{ \alpha \bar{N} A_p + (\beta \bar{N}_s L_s + \gamma \bar{q}_u L_c) \psi \right\} \quad (\text{kN}) \quad \dots \dots (ii)$$

ここで、(i), (ii)式において、

α : くい先端支持力係数

$$\alpha = 4.25$$

β : 砂質地盤におけるくい周面摩擦力係数

① ストレートぐい（拡頭ぐいを含む）の範囲

$$\beta = 4.4$$

② 節ぐいの範囲

$$\beta \bar{N}_s = 5.0 \bar{N}_s + 20$$

γ : 粘土質地盤におけるくい周面摩擦力係数

① ストレートぐいの範囲

$$\gamma = 0.7$$

② 節ぐいの範囲

$$\gamma \bar{q}_u = 0.7 \bar{q}_u + 20$$

\bar{N} : 基礎ぐいの先端より上方に $3D_1$ 、下方に $1D_1$ 間の地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値 (回)

ただし、個々のN値の上限は100とし、 \bar{N} が60を超える場合は60とする。

D_1 : 節ぐいの節部径 (m)

A_p : 基礎ぐいの先端の有効断面積 (m^2)

$$A_p = \pi \cdot D_1^2 / 4$$

\overline{N}_s : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値 (回)

ただし、個々のN値の上限は 100 とし、 \overline{N}_s は 30 を超える場合は 30 とする。

L_s : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計。

$\overline{q_u}$: 基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強さの平均値 (k N/m²)

ただし、 $\overline{q_u}$ が 200 を超える場合は 200 とする。

L_c : 基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計。

ψ : 基礎ぐいの周囲の有効長さ (m)

$$\psi = \pi D \text{ (m) (ストレートぐいの周囲の有効長さ)}$$

D : ぐい径、

①ストレートぐい (拡頭ストレートぐいを含む) の範囲はぐい径 D_0 とする。

②節ぐい (拡頭節ぐいを含む) の範囲は節部径 D_T とする。

なお、基礎ぐいの先端より上方 2 m の範囲は、周面摩擦力を考慮しない。